



こうち 男女共同参画プラン

(令和8年度～令和12年度)

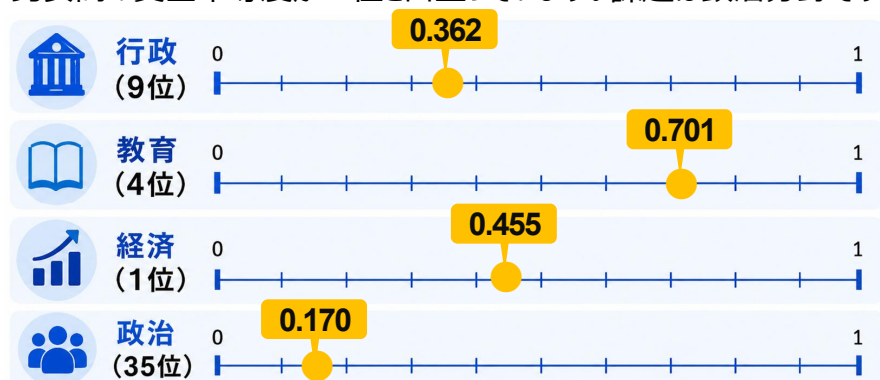
【概要版】

性別にかかわらず、
誰もが自分らしくいきいきと
活躍できる高知県を目指して

高知県の男女共同参画の状況

● 高知県の男女間の格差（ジェンダーギャップ指数）

経済分野は2年連続で全国1位です。特に、フルタイムで働く割合、男女間の賃金平等度が2位と目立っています。課題は政治分野です。

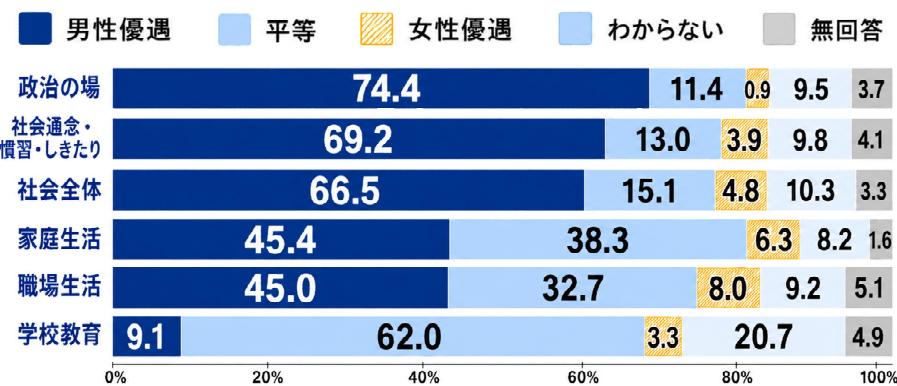


※指数が1に近づくほど男女平等

「地域からジェンダー平等研究会」より

● まだまだ男性優遇と感じている人が多い

各分野における男女の地位の平等意識（N=728）（単位：%）



「令和6年度 男女共同参画社会に関する県民意識調査」より

● 意思決定の場への女性の参画が少ない

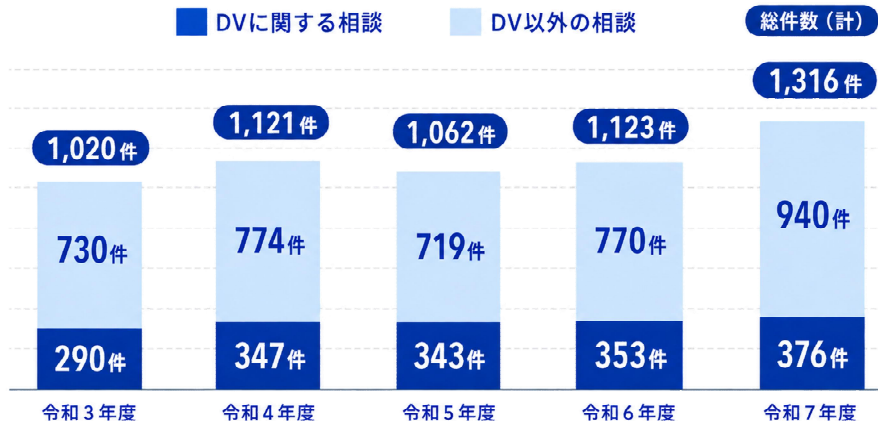
女性の参画・管理職の状況（高知県内）

区分	女性の割合
県議会議員（R7.12月）	16.2%
市町村議会議員（R7.12月）	15.1%
県審議会等委員（R7.5月）	35.1%
市町村審議会等委員（R7.4月）	30.8%
県庁における管理職（R8.4月）	22.0%
県内企業における管理職（R7.3月）	29.0%

高知県人権・男女共同参画課調べ

● 女性相談支援センターへの相談は増加傾向

高知県女性相談支援センター 相談件数の推移



このプランがめざすこと

性別にかかわらず、だれもが自分らしくいきいきと活躍できる高知県の実現に向けて、
6つの基本理念に基づき、取組を進めます。

1 男女の人権の尊重



性別による差別をなくし、男女がともに、個人としての能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

2 社会の諸制度や慣行についての配慮



性別にとらわれず、誰もが自分らしく活躍できるよう社会の制度や慣行を見直していきましょう。

3 意思の形成及び決定過程への共同参画



女性と男性が社会の対等なパートナーとして、様々な方針の決定に参画できるようにしていきましょう。

4 家庭での相互協力と職業生活その他の活動との両立



女性と男性が協力し、家庭・仕事・地域活動を両立できるようにしていきましょう。

5 男女の生涯にわたる健康への配慮



女性と男性が互いを理解し、妊娠・出産などについて意思を尊重しながら、健康に暮らせるようにしていきましょう。

6 国際社会の取組との協調



国際社会の一員として、世界の動きにも目を向け、協調しながら取り組んでいきましょう。

計画の位置付け

この計画は、以下の4つの計画を一体的に策定し、関連する施策を総合的に推進するものです。

※新たに、「DV被害者支援計画」と「困難女性支援計画」を統合

高知県男女共同参画計画

(男女共同参画社会基本法に基づく
都道府県男女共同参画計画)

女性活躍推進計画

(女性の職業生活における活躍の推進に
関する法律に基づく都道府県推進計画)

DV被害者支援計画

(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等
に関する法律に基づく都道府県基本計画)

困難女性支援計画

(困難な問題を抱える女性への支援に関する
法律に基づく都道府県基本計画)

こうち男女共同参画プランの3つの柱

テーマ1

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

(1) 社会全体の意識を変える

- ① 多様な生き方・価値観を尊重する意識の向上
- ② 国際規範・国際基準の理解・普及の促進
- ③ 若い世代の多様な選択を可能にする教育・学習の推進

(2) 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

- ① 「共働き・共育て」の県民運動の推進と意識改革
- ② 地域社会における男女共同参画の推進



テーマ2

あらゆる分野における女性の参画拡大

(1) 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

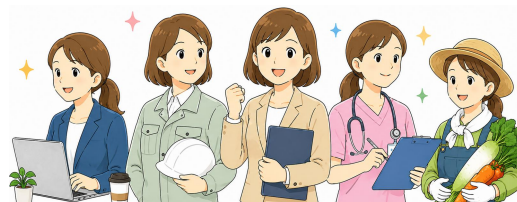
- ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 企業等における女性の参画拡大

(2) 性別にかかわらず誰もが働きやすい職場づくり

- ① 性別にかかわらず誰もが働きやすい職場づくりとワークライフバランスの推進
- ② ハラスメント防止対策の推進

(3) 女性の活躍の場の拡大

- ① 女性の所得向上と経済的自立の実現
- ② 一次産業や建設業への女性の就業促進



テーマ3

安全・安心な暮らしの実現

(1) ジェンダーに基づく暴力の根絶

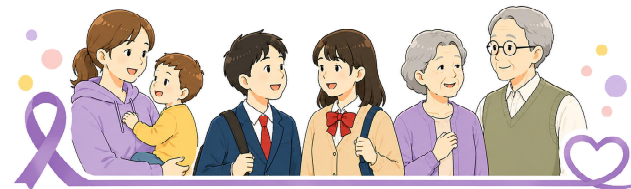
- ① 暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- ② DV被害者等への支援体制の充実

(2) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- ① 困難な問題を抱える女性等に対する支援

(3) 生涯を通じたからだところの健康支援

- ① 性差を考慮した生涯にわたる健康への支援
- ② リプロダクティブ・ヘルス/ライツを踏まえた性に関する正しい理解の促進



テーマ 1

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

性別にかかわらず誰もが尊重され、
自分らしく暮らせる魅力ある地域を目指します。



現状と課題

1 固定的な意識や思い込みが残っています



「男は仕事、女は家庭」などの思い込みが、進路や働き方、家庭や地域での役割分担に影響しています。

2 多様な価値観への理解が必要です



性のあり方や生き方は人それぞれです。すべての人が個人として尊重される社会の実現が求められています。

3 防災における男女共同参画が十分ではありません



防災や避難所運営などで女性の視点が十分に生かされていないことがあります。

4 誰もが参加しやすい地域づくりが必要です



男女共同参画センターが地域の課題解決や意識づくりの中心的な役割を担うことが期待されています。

取組の柱

(1) 社会全体の意識を変える

- ① 多様な生き方・価値観を尊重する意識の向上
 - ・男女共同参画に関する広報・啓発、研修、出前講座等の実施
 - ・多様な性のあり方についての理解促進
- ② 国際規範・国際基準の理解・普及
 - ・国際的な視点からジェンダー平等への理解促進
- ③ 若い世代の多様な選択を可能にする教育・学習
 - ・キャリア教育の充実
 - ・人生設計について考える機会やロールモデルの提供を通じたライフデザイン支援



(2) 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

- ① 共働き・共育ての推進
 - ・男性の育休取得や家事・育児・介護への参画の促進
- ② 地域社会における男女共同参画の推進
 - ・女性防災リーダーの育成と、男女共同参画の視点を取り入れた事前の備え、避難所運営、被災者支援等の推進
 - ・こうち男女共同参画センター（ソーレ）を核とした市町村との連携強化



主な指標

社会全体で
男女が平等と感じている人の割合
15.1% → **50%**
(R6) (R11)

家庭生活で
男女が平等と感じている人の割合
38.3% → **50%**
(R6) (R9)

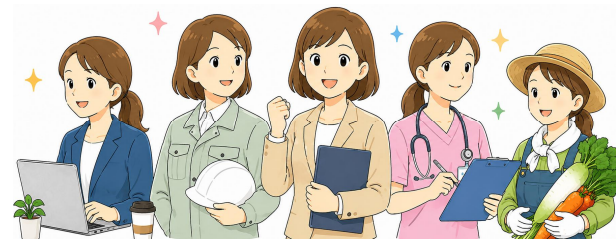
未就学の子どがいる
男性の平日の家事・育児時間
(女性を100としたときの男性の割合)
41.6% → **60%**
(R6) (R9)

地域活動の場で
男女が平等と感じている人の割合
40.9% → **50%**
(R6) (R11)

テーマ 2

あらゆる分野における女性の参画拡大

性別にかかわらず誰もが能力を発揮し、
自分らしく活躍できる社会を目指します。



現状と課題

1 女性の参画が まだ十分ではありません



行政機関の審議会や企業の管理職など、政策・方針を決める場への女性の参画が進んでいません。

2 仕事と家庭の両立を 支える環境が必要です



長時間労働や休暇の取りにくさなど、仕事と生活を両立しにくい職場環境の改善が求められています。

3 ハラスメントのない 職場づくりが必要です



ハラスメントがあると、安心して働くことができません。誰もが安心して働く職場づくりが求められています。

4 女性の所得向上と活躍の 場を広げることが必要です



女性は男性より非正規雇用で働く割合が高く、賃金も低いいため、活躍の場を広げることが求められています。

取組の柱

(1) 政策・方針決定過程等への 女性の参画拡大

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - ・県の審議会等委員への女性の参画促進
 - ・行政における女性職員の管理職への登用促進
- ② 企業等における女性の参画拡大
 - ・女性の管理職への登用やキャリアアップを進める環境づくり



(2) 性別にかかわらず誰もが 働きやすい職場づくり

- ① ワークライフバランスの推進
 - ・働き方改革の推進
 - ・テレワークなど柔軟な働き方の実現
- ② ハラスメント防止対策の推進
 - ・セクハラ、マタハラ、パワハラ、カスハラ等が行われない職場づくりの推進



(3) 女性の活躍の場の拡大

- ① 女性の所得向上と経済的自立の実現
 - ・就労やキャリアアップに直結するデジタルスキルの習得・就労を支援
- ② 一次産業や建設業への女性の就業促進
 - ・魅力発信や女性が参加しやすい研修の実施
 - ・デジタル技術の活用・DXの推進



主な指標

県の審議会等委員の
女性委員の割合

35.7% → **50%**
(R6) (R12)

県内企業における
女性の管理職割合

26.9% → **40%**
(R6) (R9)

職場生活で

男女が平等と感じている人の割合

32.7% → **50%**
(R6) (R9)

男女の賃金格差

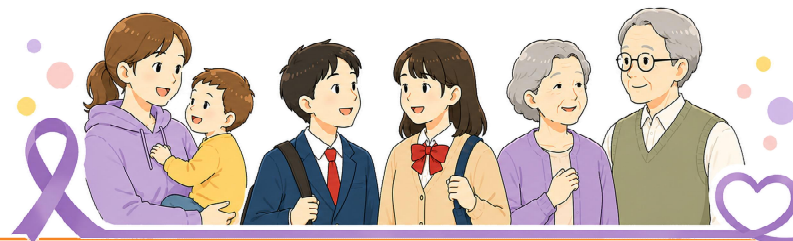
(男性を100としたときの女性の割合)

82.1% → **85%**
(R6) (R12)

テーマ 3

安全・安心な暮らしの実現

性別にかかわらず誰もが尊重され、
安心して健やかに暮らせる社会を目指します。



現状と課題

1 ジェンダーに基づく暴力をなくすことが必要です



DVや性暴力、ハラスメントなど、人権や尊厳を傷つけ、安全・安心な暮らしを妨げる暴力が依然として起きています。

2 悩みを一人で抱え相談できない人がいます



相談窓口の周知と、身近な地域で必要な支援につなぐ相談体制の充実が求められています。

3 様々な困難を抱える人への支援が必要です



ひとり親家庭、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなどが安心して暮らせる地域づくりが求められています。

4 生涯を通じた健康への理解と支援が必要です

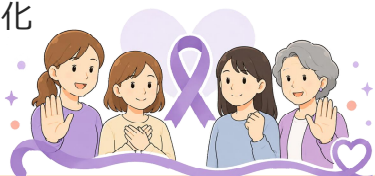


性別やライフステージに応じた健康づくりや、性や健康に関する正しい知識の普及が求められています。

取組の柱

(1) ジェンダーに基づく暴力の根絶

- ① 暴力の予防と根絶のための基盤づくり
 - ・あらゆる暴力根絶のための普及啓発
- ② DV被害者等への支援体制の充実
 - ・支援調整会議の開催等による関係機関との連携強化



(2) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- ① 困難な問題を抱える女性等に対する支援
 - ・女性相談支援員の配置による身近な相談体制の充実
 - ・様々な困難を抱える女性等の自立支援
 - ・多様な人が安心して暮らせる地域づくり



(3) 生涯を通じたからだところの健康支援

- ① 性差を考慮した生涯にわたる健康支援
 - ・女性の健康づくりについての理解促進
- ② リプロダクティブ・ヘルス/ライツを踏まえた性に関する正しい理解の推進
 - ・妊娠・出産等に関する正しい知識の周知



主な指標

DV被害を受けた人のうち、DV被害について、
どこ（だれ）にも相談していない割合

47.0% → **30%以下**
(R6) (R11)

女性相談支援員の
配置数

7人 → **12人**
(R6) (R12)

女性相談支援センターの
認知度

12.5% → **30%**
(R6) (R11)

健康寿命の延伸

男性**71.19年** → 男性**73.52年**
女性**75.61年** → 女性**77.11年**
(R4) (R9)

推進体制

みんなで力を合わせて進めます

このプランの取組を着実に進めるため、県庁内外の推進体制をさらに充実させるとともに、市町村、事業者、関係団体等との連携強化を図り、男女共同参画社会の実現に向けた取組が官民協働による県民運動へとつながるよう推進します。



市町村

地域の実情に合った取組を進め、身近な相談や支援、意識啓発を行います。



事業者

働きやすい職場づくりや女性の活躍推進に取り組み、仕事と生活の両立を支えます。



高知県

男女共同参画推進本部
(本部長：知事)

計画を進める

庁内の各部局が連携し、全庁的に取組を推進します。

県民の皆さん

男女共同参画について理解を深め、家庭や職場、地域でできることに取り組みます。



関係団体・NPO

地域での活動や支援、様々な団体との連携を通じて男女共同参画を進めます。



取組をより良くする仕組み



こうち男女共同参画会議

- 外部有識者からなる会議です。
- 男女共同参画を進めるための重要な取組について話し合います。
- 県の取組を点検・評価し、意見を述べます。

PDCAサイクルで進めます



こうち男女共同参画センター「ソーレ」

地域の課題やニーズを把握し、関係機関や団体と連携・協働して、男女共同参画を進めます。

こうち男女共同参画センター



- 情報の収集・発信
- 講座や研修の開催
- 相談・支援
- 人材育成
- 関係団体との連携・活動支援

みんなでつくろう！性別にかかわらず、誰もが自分らしく活躍できる高知県

